

吉岐市宿泊施設の受動喫煙防止対策アンケート結果

調査概要

1 目的

平成26年10月開催の第69回国民体育大会(以下「国体」という。)で、選手及び関係者を受動喫煙のない環境で迎えるために、平成24年12月市内宿泊施設の受動喫煙対策の実態を調査し、共用スペースの受動喫煙防止対策を実施している宿泊施設は36.7%であった。

このたび、これまでの取り組みの評価を行うとともに、今後の受動喫煙対策の参考とするために事後調査を行う。

2 実施主体 吉岐保健所

吉岐保健所地域・職域連携推進協議会

3 調査対象 吉岐市の宿泊施設 70施設

4 調査期間 平成26年10月末～12月

5 調査方法 郵送による自記式調査

6 調査結果

1) 回収率 74.3% 回答 52/70 施設 (前回 70.0% 49/70 施設)

2) 共用スペースの現状

受動喫煙防止対策をとっている施設 67.3% (前回 36.7%)

3) 食堂の現状 (食堂がある施設 26 か所)

店内禁煙 42.3% (前回 28.6%) 受動喫煙対策をとっていない施設 50% (前回 47.6%)

4) 会議等の現状 (会議等がある施設 31 か所)

会場禁煙 16.1% (前回 9.7%) 必ず灰皿を準備する施設 16.1% (前回 41.9%)

5) 客室の現状

回答施設の合計客室数 696 室に占める禁煙客室の割合 14.1% (前回 15.5%)

禁煙客室がある施設は 23.1% (前回 22.4%)

6) 情報開示

対策を実施しているにもかかわらず、情報開示していない施設がほとんど。

禁煙客室がある 12 施設中 4 施設は、予約時希望を積極的に聞いていない。

7) 対策の障害となるもの

宿泊客数への影響: 変化ない 69.2% (前回 65.3%) 減る 25.0% (前回 22.4%)

対策の障害: 喫煙室を設けるスペースがない 55.8%、設置に費用がかかる 55.8%

8) 認知度: 受動喫煙 100% (前回 75.5%)

受動喫煙の健康への影響 98.1% (前回 79.6%)

健康増進法 53.8% (前回 28.6%)

H22.2月厚労省通知 38.5% (前回 20.4%)

受動喫煙防止対策助成金制度 17.3% (前回 4.1%)

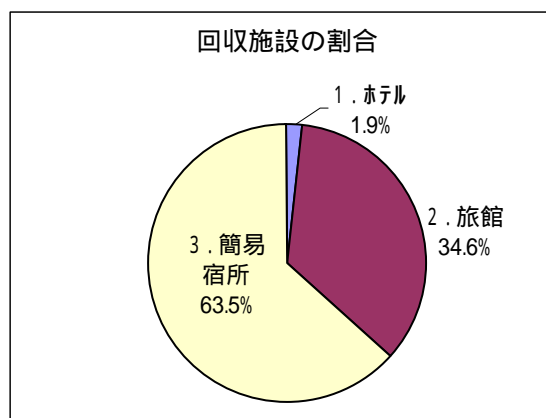
調査結果

1. 回収率

・回収率は74.3% (前回70.0%)

施設の割合はホテル1.9%、旅館34.6%、簡易宿所63.5%である。

	配布数	回収数	回収率
計	70	52	74.3
1. ホテル	1	1	100.0
2. 旅館	24	18	75.0
3. 簡易宿所	45	33	73.3



2. 受動喫煙の認知度 (設問1)

1) 受動喫煙の認知度

受動喫煙の認知度は100%である。(前回75.5%)

	計	1. 知っている	2. はじめて知った
計	52	52	0
(%)	100	100	0.0

2) 受動喫煙の健康への影響

受動喫煙の健康への影響は98.1%である。(前回79.6%)

	計	1. 知っている	2. はじめて知った
計	52	51	1
(%)	100	98.1	1.9

3. 受動喫煙防止対策の現状 (設問2～設問6)

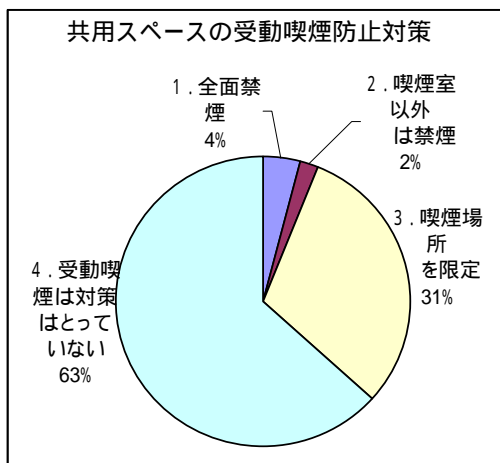
1) 共用スペースの受動喫煙防止対策の現状 (設問2)

・共用スペースの受動喫煙防止対策をとっている施設は、全面禁煙15.4%、喫煙室以外禁煙0%、喫煙場所限定51.9%をあわせて67.3% (前回36.7%) で、受動喫煙対策をとっていない施設は32.7% (前回63.3%) である。

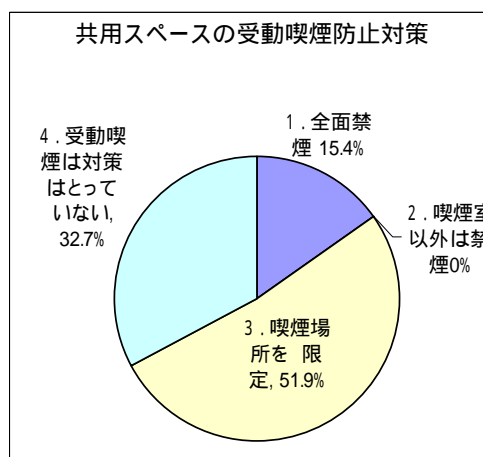
・受動喫煙対策をとっていない17施設中11施設は、今後の対策を検討中であった。

	計	1. 全面禁煙	2. 喫煙室以外 は禁煙	3. 喫煙場所 を限定	4. 受動喫煙対策 はとっていない
今回) 計	52	8	0	27	17
(%)	100	15.4	0.0	51.9	32.7
前回) 計	49	2	1	15	31
(%)	100	4.1	2.0	30.6	63.3

【前回】



【今回】



* 共用スペースで喫煙場所を限定している施設の灰皿数 (今回 未記入1)

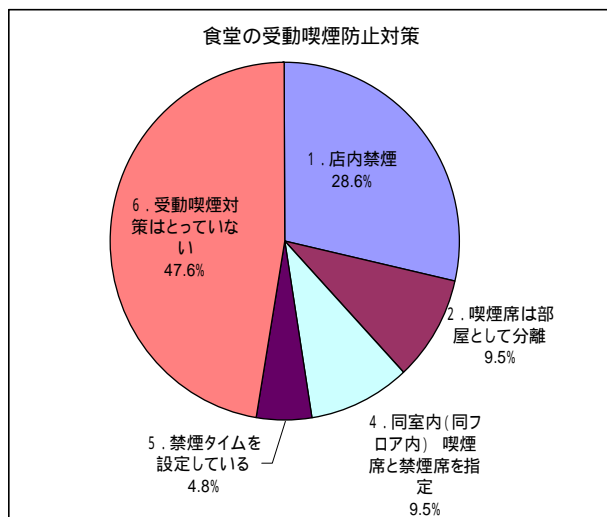
	3. 喫煙場所を限定	灰皿数					
		1	2	3	4	7	8
今回	27	11	9	4	0	1	1
前回	15	9	2	2	1	1	0

2) 食堂の受動喫煙防止対策の現状 (設問3)

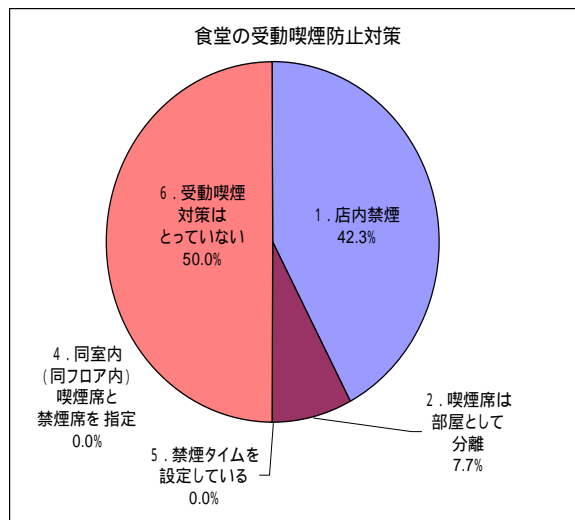
- ・食堂がある施設は26か所で、全施設の50%。店内禁煙は11施設42.3%(前回28.6%)で、受動喫煙対策をとっていない施設は13か所50%(前回47.6%)である。
- ・受動喫煙対策をとっていない13施設中10施設は、今後の対策を検討中であった。

	食堂有施設数	1. 店内禁煙	2. 喫煙席は部屋として分離	3. 喫煙席を階として分離	4. 同室内(同フロア内)喫煙席と禁煙席を指定	5. 禁煙タイムを設定している	6. 受動喫煙対策はとっていない
今回) 計	26	11	2	0	0	0	13
(%)	100	42.3	7.7	0.0	0.0	0.0	50.0
前回) 計	21	6	2	0	2	1	10
(%)	100	28.6	9.5	0.0	9.5	4.8	47.6

【前回】



【今回】



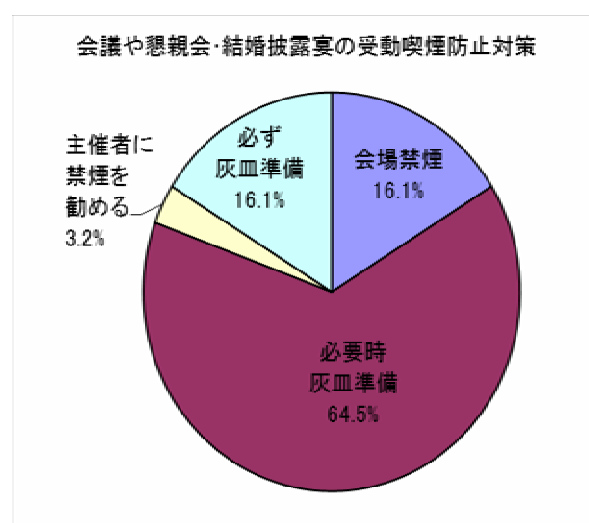
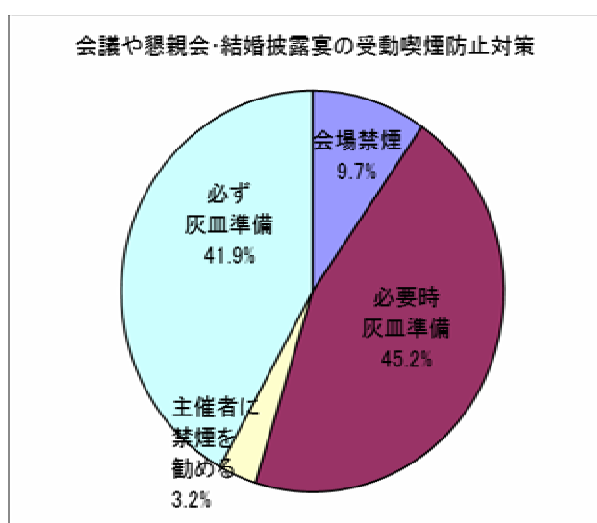
3) 会議や懇親会・結婚披露宴等受動喫煙防止対策の現状 (設問4)

- ・会議や懇親会・結婚披露宴のある施設は31か所で、うち会場設営時に必ず灰皿を準備するが16.1%(前回41.9%)、会場禁煙は16.1%(前回9.7%)である。

	計	1.会場設営時には必ず灰皿を準備	2.主催者に必要かどうか聞き、必要であれば灰皿を準備	3.主催者に健康増進法の説明をし、可能な場合は禁煙を勧めている	4.会場は禁煙としている
今回) 計	31	5	20	1	5
(%)	100	16.1	64.5	3.2	16.1
前回) 計	31	13	14	1	3
(%)	100	41.9	45.2	3.2	9.7

【前回】

【今回】



4) 客室の設置状況等 (設問5)

合計客室数

- ・回答施設の合計客室数は696室である。

客室10室以下の施設は50%、平均客室数は13.4室である。

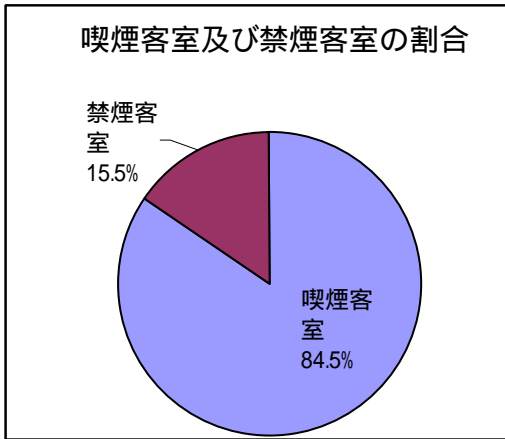
	施設数	合計客室数	平均客室数	合計客室数				
				1~10	11~20	21~30	31~40	41~50
今回) 計	52	696	13.4	26	16	7	1	2
(%)	100			50.0	30.8	13.5	1.9	3.8
前回) 計	49	619	12.6	31	9	6	1	2
(%)	100			63.3	18.4	12.2	2.0	4.1

喫煙客室及び禁煙客室の状況

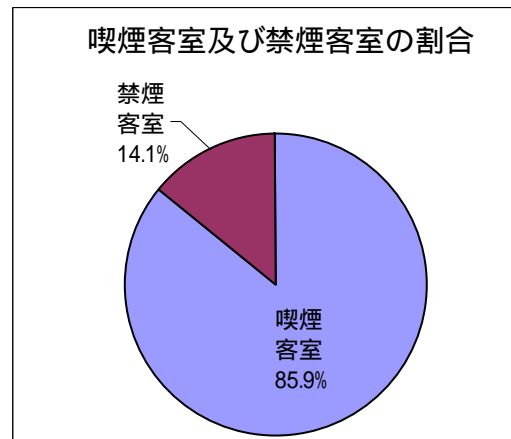
- ・回答施設の合計客室数に占める禁煙客室の割合は14.1%(前回15.5%)である。

	施設数	合計客室数	喫煙客室		禁煙客室	
			室数	割合	室数	割合
今回) 計	52	696	598	85.9	98	14.1
前回) 計	49	619	523	84.5	96	15.5

【前回】



【今回】

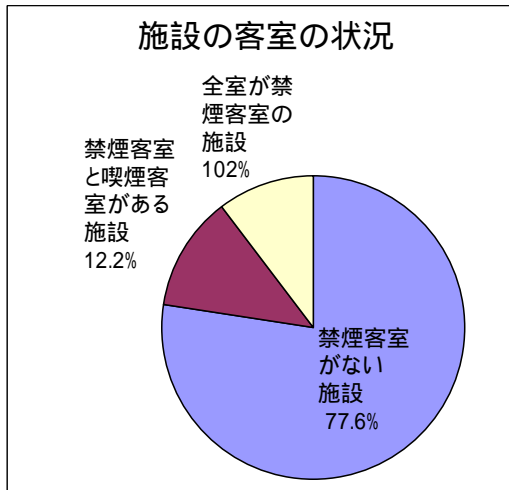


施設の客室の状況

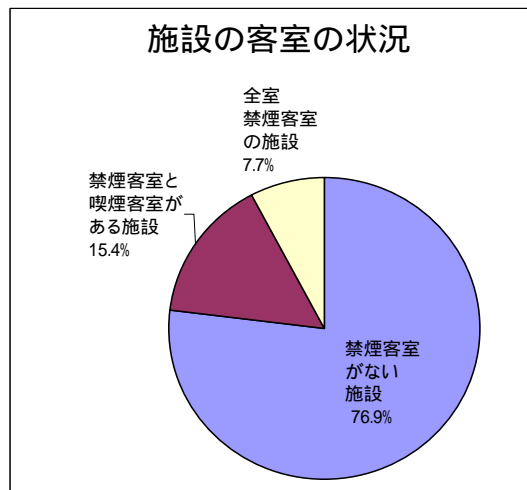
・禁煙客室がない施設は76.9%（前回77.6%）である。

	施設数	禁煙客室がない施設	禁煙客室と喫煙客室がある施設	全室が禁煙客室の施設
今回) 計	52	40	8	4
(%)	100	76.9	15.4	7.7
前回) 計	49	38	6	5
(%)	100	77.6	12.2	10.2

【前回】



【今回】



禁煙客室がある施設は、予約を受ける時に、禁煙客室か喫煙客室かの希望を聞いているか。

・禁煙客室がある12施設中4施設は、積極的には聞いていなかった。

	禁煙客室有宿泊所計	1. 禁煙客室の空きがある時は必ず聞く	2. 禁煙客室の空きがある時はできるだけ聞く	3. 積極的には聞いていない
今回) 計	12	7	1	4
(%)	100	58.3	8.3	33.3
前回) 計	11	5	1	5
(%)	100	45.5	9.1	45.5

5) 受動喫煙対策の周知・情報開示 (設問6)

禁煙・喫煙を明示している場所

- ・明示していない施設は 36 施設 69.2% (前回 83.7 %) である。36 施設の内訳は、受動喫煙対策をしていない 16 施設 全面禁煙 4 施設、喫煙場所を限定している 16 施設であった。
- ・喫煙場所を限定している施設 27 施設のうち 16 施設 59.3 %が明示していなかった。
- ・明示をしている施設は 16 施設で、全面禁煙 4 施設、喫煙場所を限定している 11 施設、受動喫煙対策をしていない 1 施設であった。

	計	1. 玄関 出入口	2. フロ ントロビ ー	3. レス トラン	4. エレ ベーター ホール	5. 明示 していな い	6. 其 他計	6. その他内訳		
								大浴場	各部屋及 び口頭	食堂
今回) 計	52	5	12	3	1	36	1	0	1	0
(%)	100	9.6	23.1	6	1.9	69.2	1.9	0	1.9	0
前回) 計	49	3	2	0	2	41	3	1	1	1
(%)	100	6.1	4.1	0	4.1	83.7	6.1	2.0	2.0	2.0

(再掲) 禁煙・喫煙の明示状況

	計			1. 全面禁煙			2. 喫煙室以外 は禁煙			3. 喫煙場所 を限定			4. 受動喫煙対策は とっていない		
	計	明示	明示 なし	計	明示	明示 なし	計	明示	明示 なし	計	明示	明示 なし	計	明示	明示 なし
今回) 計	52	16	36	8	4	4	0	0	0	27	11	16	17	1	16
(%)	100	30.8	69.2	100	50.0	50.0				100	40.7	59.3	100	5.9	94
前回) 計	49	8	41	2	1	1	1	1	0	15	6	9	31	0	31
(%)	100	16.3	83.7	100	50.0	50.0	100	100	0.0	100	40.0	60.0	100	0.0	100

禁煙客室・禁煙フロア及びレストランの禁煙席、禁煙タイムの有無の開示情報源
(複数回答)

- ・情報開示していない施設は 96.2% (前回 91.8 %) である。
- ・禁煙客室がある 12 施設中 10 施設 (83.3 %) は情報開示はしていない。
- ・全面禁煙の 8 施設中 4 施設、喫煙場所限定の 27 施設中 16 施設 (59.3 %) が、情報開示をしていない。
- ・受動喫煙対策をしている食堂有り施設の 84.6% (前回 63.6 %) が情報開示をしていない。

	計	1. 宿 泊 施 設 ホ ー ム ペ ー ジ	2. 宿 泊 施 設 パ ン フ レ ッ ト	3. 宿 泊 施 設 幹 旋 ホ ー ム ペ ー ジ (楽 天、 じ ゃ ら ん 等)	4. 其 他	(4. 其 他 内 訳 : 口 頭 で の 案 内)	5. 情 報 は 開 示 し て い な い
今回) 計	52	2	0	0	0		50
(%)	100	3.8	0.0	0.0	0.0		96.2
前回) 計	49	2	1	0	1	1	45
(%)	100	4.1	2.0	0.0	2.0	2.0	91.8

再掲1) 禁煙客室がある施設の情報開示の状況

	禁煙客室有	1. 宿泊施設ホームページ	2. 宿泊施設パンフレット	3. 宿泊施設斡旋ホームページ(楽天、じゃらん等)	4. その他	5. 情報は開示していない
今回) 計	12	2	0	0	0	10
(%)	100	16.7	0.0	0.0	0.0	83.3
前回) 計	11	2	1	0	0	8
(%)	100	18.2	9.1	0.0	0.0	72.7

再掲2) 受動喫煙対策をしている施設の情報開示の状況

	計			1. 全面禁煙			2. 喫煙室以外は禁煙			3. 喫煙場所を限定		
	計	開示	開示なし	計	開示	開示なし	計	開示	開示なし	計	開示	開示なし
今回) 計	35	15	20	8	4	4	0	0	0	27	11	16
(%)	100	42.9	57.1	100.0	50.0	50.0				100.0	40.7	59.3
前回) 計	18	8	10	2	1	1	1	1	0	15	6	9
(%)	100	44.4	55.6	100	50.0	50.0	100	100	0.0	100	40.0	60.0

再掲3) 受動喫煙対策をしている食堂有施設の情報開示状況

	受動喫煙対策をしている食堂有施設数			店内禁煙			喫煙席は部屋として分離			同室内(同フロア内)喫煙席と禁煙席を指定			禁煙タイムを設定している		
	計	開示	開示なし	計	開示	開示なし	計	開示	開示なし	計	開示	開示なし	計	開示	開示なし
今回) 計	13	2	11	11	2	9	2	0	2	0	0	0	0	0	0
(%)	100	15.4	84.6	100	18.2	81.8	100	0.0	100						
前回) 計	11	4	7	6	3	3	2	1	1	2	0	2	1	0	1
(%)	100	36.4	63.6	100	50.0	50.0	100	50.0	50.0	100	0.0	100	100	0.0	100

4. 受動喫煙防止対策における苦情の現状 (設問7)

1) タバコに関する苦情・コメント

・苦情があった施設は7施設(13.5%)である。

	計	1. なかった	2. あった 1月平均件数
			1~5
今回) 計	52	45	7
(%)	100	86.5	13.5
前回) 計	49	44	5
(%)	100	89.8	10.2

2) 苦情があった施設の苦情の種類

・苦情のあった7施設中3施設が、喫煙する顧客からの苦情である。

	計	1.喫煙しない顧客からの苦情の方が多かった	2.喫煙する顧客からの苦情の方が多かった	3.両者の苦情、コメントがほぼ同数である。
今回) 計	7	2	3	2
(%)	100	28.6	42.9	28.6
前回) 計	5	3	1	1
(%)	100	60.0	20.0	20.0

5. 受動喫煙防止対策の障害となると思う項目等(設問8～9)

1) 受動喫煙防止対策推進により宿泊客数はどうなると思うか。(設問8)

・ほとんど変化ないが69.2%と一番多く、次いで減る25.0%、増えるは3.8%である。

	計	1.増える	2.ほとんど変化ない	3.減る	4.よくわからない
今回) 計	52	2	36	13	1
(%)	100	3.8	69.2	25.0	1.9
前回) 計	49	4	32	11	2
(%)	100	8.2	65.3	22.4	4.1

2) 受動喫煙防止対策の障害となると思う項目(設問9)(複数回答)

・喫煙室を設けるスペースがないと、喫煙室の設置や排気装置の設置に費用がかかるが55.8%で一番多い。

	計	1.喫煙を制限すると、売り上げが減るおそれがある	2.喫煙室を設けるスペースがない	3.喫煙室の設置や、排気装置の設置に費用がかかる	4.喫煙する客からの協力が得られない	5.その他
今回) 計	52	11	29	29	18	8
(%)		21.2	55.8	55.8	34.6	15.4
前回) 計	49	13	26	25	13	6
(%)		26.5	53.1	51.0	26.5	12.2

(その他の内容)

- ・客室数に限りがあるため積極的に行えない
- ・喫煙を制限することで、ルールを破られることによる火の不始末等が心配
- ・今は客が皆無に近いので支障は無いが、10数年前の数に客がきていたら上記1～4全てが障害となる

6. 従業員への受動喫煙防止対策及び禁煙サポートの現状(設問10)

・従業員に対する喫煙対策は、特別な対策をおこなっていない施設は、71.2%である。

	計	1.受動喫煙防止も禁煙サポートも、積極的に進めている	2.受動喫煙防止については、積極的に進めている	3.禁煙サポートについては、積極的に進めている	4.従業員に対する喫煙対策は、特別な対策をおこなっていない
今回) 計	52	7	4	4	37
(%)	100	13.5	7.7	7.7	71.2
前回) 計	49	5	5	7	32
(%)	100	10.2	10.2	14.3	65.3

7. 受動喫煙防止対策の必要性の認識度 (設問11)

- ・受動喫煙防止対策の基本方針がある施設1か所のみであった。

	計	1. 受動喫煙防止に対する基本方針があり、積極的に進めている	2. 基本方針はないが、受動喫煙対策を積極的に進めている	3. 受動喫煙防止の必要性を感じているが十分な対策はできていない	4. 受動喫煙防止の必要性を感じていない
今回) 計	52	1	10	36	5
(%)	100	1.9	19.2	69.2	9.6
前回) 計	49	0	12	28	9
(%)	100	0.0	24.5	57.1	18.4

8. 受動喫煙防止対策にかかる法令及び通知の認知度 (設問12)

- 1) 「健康増進法」(2003年5月施行)には、「多数のものが利用する施設を管理する者は、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるように努めなければならない」の認知度

- ・健康増進法の認知度は53.8%(前回28.6%)である。

	計	1. 知っている	2. はじめて知った
今回) 計	52	28	24
(%)	100	53.8	46.2
前回) 計	49	14	35
(%)	100	28.6	71.4

- 2) 厚生労働省の平成22年2月、「飲食店やホテル、百貨店など多くの者が利用する施設に対して全面禁煙を求める通知」の認知度

- ・平成22年2月厚生労働省通知の認知度は38.5%(前回20.4%)である。

	計	1. 知っている	2. はじめて知った
今回) 計	52	20	32
(%)	100	38.5	61.5
前回) 計	49	10	39
(%)	100	20.4	79.6

9. 受動喫煙防止対策助成金制度の認知度 (設問13)

- ・受動喫煙防止対策助成金制度の認知度は17.3%(前回4.1%)である。

	計	1. 知っている	2. はじめて知った
今回) 計	52	9	43
(%)	100	17.3	82.7
前回) 計	49	2	47
(%)	100	4.1	95.9

考察

1. 受動喫煙の認知度は100%（前回75.5%）、受動喫煙の健康への影響の認知度は98.1%（前回79.6%）であり、前回よりもかなり高くなった。
2. 共用スペースの受動喫煙防止対策をとっている施設は、全面禁煙15.4%（前回4.1%）喫煙室以外禁煙0%（前回2.0%）喫煙場所限定51.9%（前回30.6%）をあわせて67.3%（前回36.7%）と前回より大幅に増加した。これまで各施設の状況に応じて喫煙場所を限定するなどの対策をできるところからとすすめてきたが、厳密には、喫煙場所限定では、受動喫煙は防止できない。共用スペースは全面禁煙にするよう働きかけていく必要がある。
3. 食堂がある施設は回答施設の50%で、うち店内禁煙42.3%（前回28.6%）と前回より増加した。食堂の受動喫煙対策をとっていない施設は50%（前回47.6%）であり、食堂内は全面禁煙にするよう働きかけていく必要がある。
4. 会議等のある施設のうち、会場禁煙16.1%（前回9.7%）と前回より増加した。必ず灰皿を準備する施設は16.1%（前回41.9%）と前回よりかなり減少したが、必要であれば灰皿を準備する施設が64.5%（前回45.2%）あることを考えると、主催者に健康増進法の説明をし、可能な限り禁煙にするよう働きかけていく必要がある。
5. 回答施設合計客室数に占める禁煙客室の割合は14.1%（前回15.5%）で、禁煙客室のある施設は23.1%（前回22.4%）であった。岐阜市では客室10室以下の小規模施設が半分を占めており、禁煙客室の設置は困難である。観光客等を対象にしたアンケート調査¹⁾によると、観光客の73.8%が禁煙客室を希望していることから、予約時に希望をとるなどの取り組みを勧める必要がある。
6. 禁煙客室がある施設の33.3%（前回45.5%）は、予約を受けるときに禁煙ルームの希望を積極的には聞いていない。禁煙・喫煙の明示や禁煙ルーム、禁煙タイムなどの情報開示もほとんどの施設で行われておらず、受動喫煙対策を情報開示することのメリットを伝えいく必要がある。
7. 受動喫煙防止対策の推進による宿泊客数の影響については、変化ないが69.2%（前回65.3%）だった。次いで、減ると思うが25.0%（前回22.4%）であった。
受動喫煙防止対策実施認定施設等状況確認調査³⁾（飲食店を対象に愛知県が行った調査回答施設7,080 平成22年2月報告 筈によると、禁煙化した後の来客数と売り上げは、ともに変わらない結果である。今後も引き続き、このような調査結果を紹介したり、受動喫煙防止対策に対する一般の住民の意識が向上していることを理解してもらうことが必要である。
8. 受動喫煙対策について基本方針を定めている施設は1か所1.9%（前回0%）積極的に進めている施設は19.2%（前回24.5%）と低い。対策の必要性は感じているが十分な対策は行っていない施設が69.2%（前回57.1%）とほとんどである。
9. 健康増進法の認知度は、53.8%（前回28.6%）、受動喫煙防止対策にかかる通知の認知度は38.5%（前回20.4%）、受動喫煙防止対策助成金制度の認知度は17.3%（前回4.1%）と前回より高くなった。

参考資料1) 観光客等に対する受動喫煙防止対策に関するアンケート調査（平成26年9月岐阜保健所）